

会 議 録

- 1 会議の名称 令和6年度第1回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和6年8月6日（火）午後7時～8時40分
- 3 開催場所 熊取交流センター（すまいるズ 煉瓦館） コットンホール
- 4 議 題
案件1 議長、副議長の選出について
案件2 令和5年度社会教育事業報告（案）について
案件3 文化ホール条例の一部を改正する条例について
案件4 その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人

7 審議等の概要

○案件1について

- ・議長、副議長選出について、互選により議長と副議長が選出された。

○案件2について

- ・令和5年度社会教育事業報告（案）について「生涯学習分野」「文化芸術分野」「運動スポーツ分野」「図書館分野」に分け、主な事業や取り組みの要点説明を行った。

【委員からの主な質疑、応答】

（委員）令和5年度の社会事業報告の中で、一番大きな事業は公民館のリニューアルと文化ホールの開館だと思う。公民館は、今までと違って、エレベーターが設置され、高齢者の方が使いやすくなった。また、当初は1階の文化交流ラウンジのスペースがもったいないと思っていたが、全面ガラス張りなので、外から見て人が集まっているのを見たら、自然と人が集まってくるし、自分たちのクラブ活動終了後に話をする場所ができた。

また、文化ホールは、舞台関係の技術員の方が、とても良い方で色々適切なアドバイスをもらえる。こけら落とし事業では有名な方の公演が続きましたが、今後も引き続き、良いイベントを実施してほしい。

（委員）子どもの数が減っていった中で、スポーツ少年団の会員数が減少していたりする

一方で、強化すべきでないかもしれないが、例えばクラブの地域移行など、協議会などを作って、行政と指導する人に地域移行のあり方を作っているというように聞くが、熊取町においてはどんな現状なのかを伺いたい。

→（事務局）部活動の地域移行に関しては、当町としては協議会の設置は検討が必要。

現在町内3中学校で既存の卓球クラブについて、学校とスポーツ協会所属の卓球連盟とそれぞれ調整し、クラブ活動体験会の実施を調整している。地域移行については、生徒の意見を聞きながら、こういった形で進めればいいのか検討していく。

○案件3について

- ・文化ホール条例の一部を改正する条例について主な改正点（案）の説明を行った。

○案件4について

- ・降井家住宅の日本遺産の認定について報告を行った。
- ・教育支援センターの設置について報告を行った。

【委員からの主な質疑・応答】

（委員）教育支援センターの体制、支援センターの通える子どもの対象年齢は？

→（事務局）教育支援センターはセンター長として学校教育課指導主事、センターでの学習活動をサポートする教員免許を持った指導員が3名、学習支援ボランティアが2名。支援センターに通うことができるのは、小・中学生の年齢で、相談人数は14人。

（委員）教育支援センターの、今後新たな施策、拡充のためには、学校教育部門・社会教育部門の連携が必要かと思う。ぜひお互いにこの会議でのことを伝えていただき、共に良い形で支えられるように、当事者の方やご家族の方などが相談できるような環境をぜひ作っていただきたい。

8 会議の情報	名称	社会教育委員会議
	根拠法令等	社会教育委員会議運営規則
	設置期間	昭和57年4月1日～
	所轄事項	教育委員会の社会教育に関する諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
	委員数	9人
9 担当課	生涯学習推進課	